

東播都市計画下水道の変更
(明石市決定)

令和6年度

兵庫県明石市

計 画 書

東播都市計画下水道の変更（明石市決定）

都市計画明石市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積	汚 水 約 4,334 ha	
	雨 水 約 3,900 ha	赤根南部排水区 約7ha

*排水区域は概ねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項にもとづき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

理 由

「別紙理由書のとおり」

理 由 書

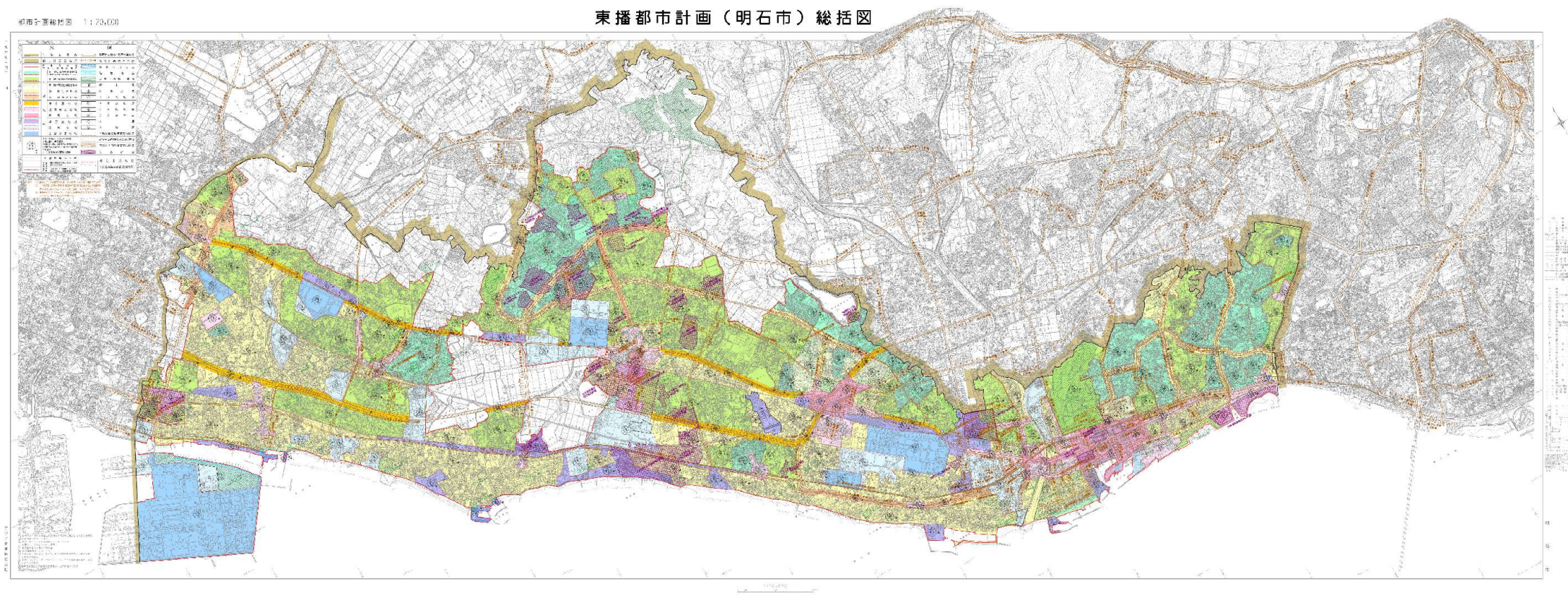
本地区は、山陽電鉄江井ヶ島駅の北に位置し、利便性の高い土地特性を有していることから、土地区画整理事業により形成される住宅市街地と周辺の既存市街地が調和しながら、良好な居住環境を形成するよう誘導するとともに、より良い住宅市街地の維持・保全を図ることを目標として、市街化区域編入の都市計画変更手続きを進めているところである。

東播都市計画明石市公共下水道では、浸水の防除を図る排水区域の対象を市街化区域として設定し、鋭意、事業を推進していることから、上記市街化区域編入に伴い、今回排水区域に約7haを追加するものである。

変 更 前 後 対 照 表

変更内容	変更項目	変 更 前	変 更 後	備 考
1. 下水道 の名称		明石市公共下水道	明石市公共下水道	変更なし
2. 排 水 区 域	汚 水	約 4,334 ha	約 4,334 ha	変更なし
		朝霧処理区 約 348 ha	朝霧処理区 約 348 ha	変更なし
		船上処理区 約 779 ha	船上処理区 約 779 ha	〃
		大久保処理区 約 1,403 ha	大久保処理区 約 1,403 ha	〃
		二見処理区 約 1,804 ha	二見処理区 約 1,804 ha	〃
	雨 水	約 3,893 ha	約 3,900 ha	増 約 7 ha
		朝霧排水区 約 350 ha	朝霧排水区 約 350 ha	変更なし
		船上東部排水区 約 335 ha	船上東部排水区 約 335 ha	〃
		船上西部排水区 約 299 ha	船上西部排水区 約 299 ha	〃
		松江排水区 約 162 ha	松江排水区 約 162 ha	〃
		藤江排水区 約 320 ha	藤江排水区 約 320 ha	〃
		谷八木排水区 約 563 ha	谷八木排水区 約 563 ha	〃
		赤根北部排水区 約 393 ha	赤根北部排水区 約 393 ha	〃
		赤根南部排水区 約 248 ha	赤根南部排水区 約 255 ha	増 約 7 ha
		中尾排水区 約 120 ha	中尾排水区 約 120 ha	変更なし
		瀬戸排水区 約 497 ha	瀬戸排水区 約 497 ha	〃
		二見排水区 約 359 ha	二見排水区 約 359 ha	〃
		二見埋立排水区 約 247 ha	二見埋立排水区 約 247 ha	〃
3. 下 水 管 渠	汚 水	幹線数 3 本 幹線延長 約 12,190 m	幹線数 3 本 幹線延長 約 12,190 m	変更なし 〃
	放流管渠	放流管渠数 4 本 放流管渠延長 約 1,920 m	放流管渠数 4 本 放流管渠延長 約 1,920 m	変更なし 〃
4. その他 の施設	処理施設	4ヶ所 朝霧浄化センター 敷地面積 約10,900 m ² 船上浄化センター 敷地面積 約22,200 m ² 大久保浄化センター 敷地面積 約34,900 m ² 二見浄化センター 敷地面積 約83,100 m ²	4ヶ所 朝霧浄化センター 敷地面積 約 10,900 m ² 船上浄化センター 敷地面積 約 22,200 m ² 大久保浄化センター 敷地面積 約 34,900 m ² 二見浄化センター 敷地面積 約 83,100 m ²	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし

東播都市計画（明石市）総括図



[illegible]

(案)



凡・例	
----	行政区域界
-----	市町村界
-----	国界
-----	鉄道線
●	下水処理場（既設）
●→	下水処理場（計 画）
●	下水処理場（計 画）
●	汚水・ポンプ槽（既設）
●	排水区域 雨水分流 既設
●	○ 計画
●	○ 計画